田村バイオマスエナジ―(㈱代表取締役 小檜山良一様 田村市長 本田仁一様

田村市バイオマス発電計画に関する公開質問状

2019年2月1日

大越町の環境を守る会 久住秀司 NPO 市民放射能監視センター(ちくりん舎) 青木一政 プラント技術者の会 筒井哲郎、川井康郎

貴社において計画中の田村市バイオマス発電計画については、地元大越町を中心に多くの住民から環境影響に対する不安の声が出だされております。これまで経産省資源エネルギー庁、福島県、田村市を通じて事業計画の情報開示を求めてまいりましたが、御社の了解が得られないとのことで事業計画がほとんど明らかにされていません。

つきましては、ここに公開質問状をお送りさせていただきます。以下の内容につきまして、2月15日までに書面にてご説明をお願いいたします。

1. 環境影響評価資料の開示

住民の合意を得るためには設備の性能を記載した仕様書を開示すべきである。すでに、川内バイオマス発電事業(宮城県)、大月バイオマス発電所(山梨県)や黒崎バイオマス発電所(福岡県)などでは、インターネット上に、環境影響評価準備書(要約書)を開示している。同レベルの資料の開示を求める。同レベルの開示ができないのであればその説明を求める。

仙台バイオマス発電事業

https://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/kankyo/ekyo/jore/biomass/houhousyo.html

大月バイオマス発電事業

http://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/asesu ootukibiomass jyunbisyo youyaku.html 黒崎バイオマス発電施設整備事業

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00600249.html

とりわけ重要なのは、定量的な設備仕様を記載した「事業計画の概要」、「排ガス処理設備の仕様」および「排ガスに関する諸元に加えて放射性物質の放出量評価」であると考えます。

2. HEPA フィルター設置について

住民の懸念、不安がある中で、田村市と御社は住民の安全安心対策としてバグフィルターの後段に HEPA フィルターを設置するとしております。田村市への情報開示請求により入手した 2018 年 5 月 25 日開催の田村市議会議員向け説明会資料「7-1 安全安心対策~詳細説明: HEPA フィルタの設置」について以下ご回答願います。

(1) HEPA フィルタが目詰まりするとその都度停止してフィルタ・エレメントを交換する必要があ

る。つまり、設備を停止するので電源設備としては連続運転が妨げられる。HEPAフィルタの設計条件と運転サイクルがどのような設計条件に基づいているのか納得できる説明を求めたい。

(2) **HEPA** フィルタのユニットの標準容量の最大値は 60 立方m/min である(たとえば千代田テクノル「アブソリュートフィルタ(焼却減容型、1AU-1000)」)。

http://isotope.c-technol.co.jp/products/bougoi/bs03-01hepaFilters.html

大越町の設備の排ガス量は、われわれにとっては未知であるが、常識的には 1000 立方m/min の規模と推定する。その場合には、HEPA フィルタ内部のエレメントは多数個の並列設置となると思われる。HEPA フィルタはわずかの隙間も致命的な欠陥になるので、上流側と下流側の密閉を完璧にしなければならない。ハウジングの製作誤差もきわめて厳しくなる。この点についてどのような設計上の配慮をしているのか説明を求めたい。

- (3) HEPA フィルタは目詰まりに応じて交換を必要とする。微細な放射性物質が付着したフィルタを扱う際にはその微粉が飛散することに対して細心の対策が必要である。当然、交換用の飛散防止建屋や作業足場などが必要である。メンテナンス・スペースや足場が必要になる。労働者の被ばく対策もどのように計画されているのか説明を求めたい。
- (4) 上記カタログによれば、連続使用最高温度は、60~80℃である。バグフィルタの耐熱温度は通常 200℃であり、空気予熱器で熱交換してほぼ達成できる。しかし 60~80℃までさらに冷却するには大きな熱交換システムが必要である。この点についてどのような配慮をしているのか。
- (5) **HEPA** フィルタの上流にブロワがあって、フィルタ内が正圧 (大気に対してプラス圧)になる。 したがって、放射性物質を含んだ排ガスが漏えいする恐れがある。この点についてどのような 配慮をしているのか。
- (6) 排ガス中の放射能およびばいじんの測定方法、測定頻度および住民への開示方法を示されたい。 とくに放射能は連続的に自動測定して、近くの公共施設で常時オンライン表示をするような方 法を取るべきだと考えるが、この点についての説明を求めたい。
- (7) 配置図は機器の寸法が表示された図を開示されたい。冒頭の第1項に例示した先行している発電プラントの事業計画資料には、その種の詳細な図面や仕様書が含まれている。そのような姿勢が住民のパブリック・アクセプタンスには必要である。

3. 本計画の情報開示全般について

1,2項は我々が入手した開示情報にもとづくとりあえずの疑問であり、現在の設計者が考慮不足ではないかと疑われる点である。いずれにせよ、設備の基本的な「仕様」と「性能」に関する情報が全く示されていないので、現状は「情報開示」されたとはとうてい言えない。この点について御社の見解を示されたい。

本件についての連絡先:

大越町の環境を守る会 久住秀司 080-6010-7116 Fax 0247-79-2027 NPO 法人市民放射能監視センター(ちくりん舎)副理事長 青木一政 <u>lab.chikurin@gmail.com</u> 090-7245-7761 Fax 042-519-9378